

	施策事業名	事務事業名	事務分掌	目的・成果	事業概要	担当課
子育て	2 次代を担う人を育むまち					
	切れ目のない子育て支援の充実	ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭等における児童の福祉向上を図るため、支援、助成等を行うこと。	ひとり子育てを担い、経済的にも不安を抱えた中で養育を行っているひとり親家庭等に必要な支援を実施し、児童及び家庭の福祉の向上を図る	ひとり親家庭の福祉向上のため、富士市ひとり親家庭の会に対しひとり親家庭等生活向上事業の委託を行う。	こども家庭課
		妊産婦支援事業	安全な出産及び妊産婦の健康管理を図るため、保健指導、健康診査等を行うこと。	適切な保健指導や必要な健診等を行うことで、安全な出産や育児が行えること。	・産後の母親の具体的回復を図り、健やかに育児が出来るように支援することを目指すに「産後ケア事業」を実施する。 ・家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図り、健やかな育児ができるよう支援することを目的に「産前・産後サポート事業」を実施する。 ・妊婦や養育者の家事や育児の負担等を軽減するために、家事育児支援を希望する家庭に対して、「家事育児サポート事業」を実施する。	こども家庭課
		妊娠・子育て相談事業	妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進するため、相談、助言等の支援を行うこと。	妊娠・出産・子育てに関する相談、助言等支援を行うことで、妊娠・出産・子育てへの不安の解消が図られること	・妊産婦等に対して、情報提供、助言、保健指導等の支援を行う。 ・妊産婦、乳幼児等に対する必要に応じた支援プランを作成する。 ・医療機関等との情報交換等地域連携の推進を図る。 ・出産・子育て応援事業を実施する。 ・妊婦のための支援給付を行う。	こども家庭課
		子ども子育て支援事業	子育て世帯の育児負担を軽減するため、子育てに係る支援を行うこと。	富士市ファミリーサポートセンター及び地域子育て支援センターを運営することで、子育てしやすい環境づくりを図ること。	・ファミリーサポートセンター事業 ・地域子育て支援センター事業	こども未来課
		児童健全育成事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、児童健全育成事業を推進すること。	児童館を運営することで、児童及び保護者に健全な遊びの場が提供されること。	児童館(広見児童館、ぐるん・ば よねのみや、東部児童館、北西部児童館)の管理運営	こども未来課
	子育てしやすい環境の整備	子育て環境整備事業	子育て世帯における仕事と家庭の調和を図るため、子育て環境の整備を行うこと。	官民協働でワーク・ライフ・バランスの向上等を推進することで、子育てにやさしい社会づくりが図られること。	・はぐくむFUIJiオフィシャルサポーター認定制度の運用 ・子育て応援アプリの運用 ・複合型子育て拠点「みらいてらす」の管理運営 ・育児支援資金利子補給補助金の交付 ・子育て団体等情報交換会の開催 ・子育て支援冊子の発行	こども未来課
		放課後児童クラブ運営管理事業	放課後の児童に適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブを適正に運営管理すること。	放課後児童クラブを運営することで、就労等により放課後保護者のいない児童に対して適切な遊び及び生活の場が提供されること。	・児童クラブの運営委託及び管理監督 ・児童クラブ一括運営委託の推進 ・児童クラブの施設整備及び設備修繕 ・富士市放課後児童クラブ運営評価委員会の開催 ・児童クラブ支援員資質向上研修の開催 ・児童クラブの巡回支援	こども未来課
		放課後児童クラブ整備事業	放課後の児童に適切な遊び及び生活の場となる施設の整備を進めるため、放課後児童クラブを建設すること。	放課後児童クラブの施設整備をすることで、就労等により放課後保護者のいない児童の受け入れ環境を充実させること。	・児童クラブの新規施設整備及び大規模改修	こども未来課
		公立教育・保育施設再配置計画推進事業	公立教育・保育施設の再編と機能の整理	公立教育・保育施設の再編と機能の整理により、教育及び保育、子育て支援事業の充実が図られること。	・公立教育・保育施設の廃止、統合、民間移管等 ・民間移管に伴う三者協議会の設置 ・一時預かり・病児保育事業・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)の需要把握及び利用案内 ・良質かつ適切な教育・保育を提供する体制の構築 ・第二期再配置計画の策定	保育幼稚園課
		公立幼稚園・保育園等運営事業	公立幼稚園、公立保育園、公立認定こども園等の運営及び管理	公立幼稚園、公立保育園、公立認定こども園等の運営及び管理を行うことで教育・保育を必要とする子どもが安心して生活できること。	・公立幼稚園、公立保育園、公立認定こども園等の運営及び管理 ・会計年度任用職員等の雇用	保育幼稚園課
		公立幼稚園・保育園等施設整備事業	幼稚園、保育園、認定こども園等の施設の整備と管理	幼稚園、保育園、認定こども園等の施設整備・管理をすることで入園子どもの生活環境が維持・改善されること。	・公立幼稚園、公立保育園、公立認定こども園等の施設整備・管理	保育幼稚園課
		幼稚園・保育園等小学校接続事業	幼稚園、保育園、認定こども園等から小学校への円滑な接続を図る	幼稚園、保育園、認定こども園等から小学校への接続が円滑に行われること。	・講演及び研修の実施 ・教育・保育部会の活動内容の検討 ・職員の交流(アフターファイブ研修など)	保育幼稚園課
		幼稚園・保育園等特別支援事業	特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育を支援する	特別な配慮を必要とする子どもが、適切な教育・保育が受けられること。	・ことばの教室の運営 ・講演及び研修の実施 ・こども発達センターとの連携 ・発達促進芸術教育の実施 ・外国人児童の支援	保育幼稚園課

子どもと家族の健康の保持・増進	思春期保健事業	思春期の子ども達の心身の健康づくりを図るため、思春期保健講座等を企画運営すること。	思春期の子ども達の心身の健康づくりを図ること。	・思春期講座 ・思春期講座サポーター養成事業 ・小中学校養護教諭との連携 ・フレコンセプションケア啓発	地域保健課 (地域担当)
	乳幼児保健事業	乳幼児の発育発達の確認及び育児不安の軽減を図るため、保護者への保健指導を行うこと。	乳幼児の発育発達の確認と保護者の保健指導により、乳幼児の健康の保持増進を図ること。	・乳児健康診査(1か月児・4か月児・10か月児) ・6か月児すくすく赤ちゃん講座 ・離乳食講習会及び栄養指導 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・5歳児健康診査 ・乳幼児健康相談 ・子育て支援の啓発 ・幼児健診事後相談及び発達支援教室	地域保健課 (総務担当・地域担当)
	妊産婦保健事業	妊娠、出産及び育児に関する知識を普及させるため、各種事業を行うこと。	妊娠・出産・育児の知識の普及を図り、安全な出産と妊産婦の健康管理を行うこと。	・お母さんお父さん教室 ・プレパパママと先輩パパママ教室	地域保健課 (地域担当)
	母子歯科保健事業	母子の歯の健康を維持するため、歯の衛生に係る保健指導等を行うこと。	妊娠期と乳幼児期に歯の衛生に関する知識の普及及びフッ化物の利用促進を図ることにより、歯の健康を維持すること。	・歯科検診及び口腔衛生指導(妊婦、1歳6か月児、3歳児) ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児、3歳児、5歳児) ・フッ化物利用促進講座(4.5歳児とその保護者) ・集団フッ化物洗口法の実施(希望園)	地域保健課 (総務担当)
	母子訪問指導事業	乳幼児の健康の保持増進を図るため、訪問指導を行うこと。	訪問指導により、乳幼児の健康の保持増進を図ること。	・新生児・未熟児訪問指導 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援が必要な家庭への訪問指導 ・乳幼児健診等未受診児家庭訪問指導 ・医療的ケア児などの長期療養児への訪問指導 ・主任児童委員との連携	地域保健課 (総務担当・地域担当)